

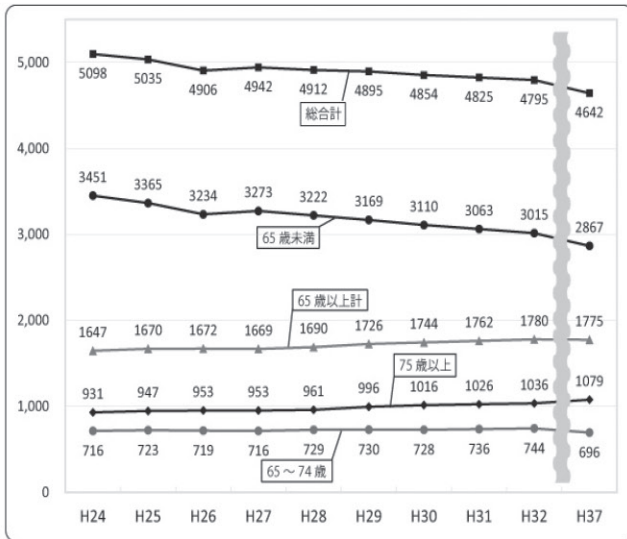
# 第7期上士幌町三愛計画

上士幌町三愛計画(高齢者福祉計画・介護保険事業計画・障がい福祉計画)は、3年に1度の国の制度改正に合わせて、計画の評価・見直しを行っています。この度、平成30年から平成32年までの第7期三愛計画を策定いたしましたので、ご報告いたします。計画の詳細は、町ホームページや保健福祉課、ふれあいプラザ、わっかにて閲覧できます。

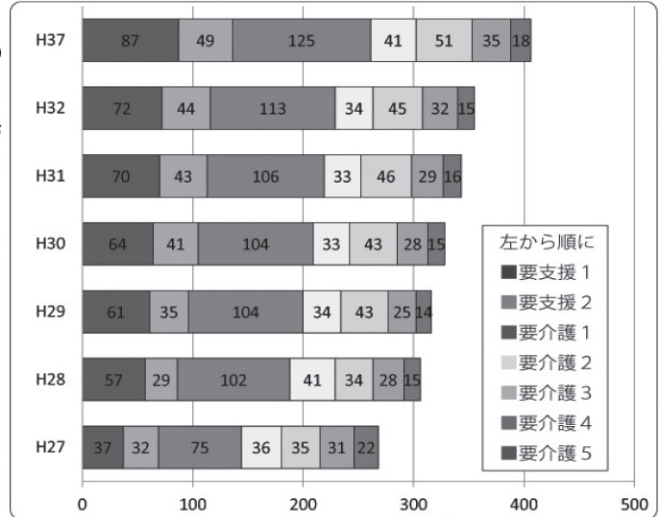
## ♥各計画では、町の人口推計や要介護認定率を基本に策定しています

### ①本町の高齢者人口(65歳以上人口)について

本町の人口は、子育て支援の政策等により若年層の人口が増加していますが、高齢者人口については、35%を超え、3人に1人以上は65歳以上の方となり、その中でも75歳以上の方は、1,000人を超えている状況です。



▲グラフ1：上士幌町人口推移



▲グラフ2：要介護認定者数推移

### ②介護保険認定者数

高齢者人口の増加に伴い介護認定を受ける方も増加しています。認定者の傾向としては、要支援1から要介護1までの軽介護者が多いことが特徴となっています。

また、新規の介護認定理由は、筋・骨格系の疾患、認知症、脳血管疾患の順に高くなっています。

## ♥ 介護保険事業計画

介護保険事業計画については、介護予防、介護度の改善及び重度化の予防に重きを置き、町民のみなさんが求めている新たなサービスを構築するとともに不足している介護人材の確保を進める計画としています。

### ①生きがいつくりと社会参加の促進

高齢者が地域でふれあい、生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるため、老人クラブや各種サークル・サロン活動など高齢者の自主活動を支援するとともに、働く機会の創出や社会的貢献活動を推進します。

### ②介護予防の推進

高齢者が心身ともに健康で自立した生活を継続でき、また介護が必要な状態になってもその状態の維持・改善が図られ住み慣れた地域で過ごせるように、まる元運動教室など介護予防事業を進めます。

### ③介護保険サービスの推進

介護が必要になった時に、必要な介護サービスを受けられるように介護サービスの提供体制を確保するとともに、不足している介護人材の確保を図っていきます。

### ④介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ボランティアなど多様な担い手による、新たなサービスの検討・構築を行い高齢者の方の自立した生活を支える体制整備を進めます。

### ⑤認知症対策の推進

認知症についての正しい理解の促進や認知症の予防、認知症初期集中支援チームによる早期診断、早期対応に向けた支援体制の整備、また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域での見守り体制の構築を進めるために、認知症地域支援推進員が中心となり支援体制の充実を図ります。

## ♥ 障がい福祉計画

障がいのある人が抱えている課題は多様です。様々な制度やサービスをその人に合った形で総合的に提供できるように、相談支援体制の整備とライフサイクルに応じた途切れのない支援を継続します。

### ①地域生活の支援体制の充実

支援を必要としながら行き届いていない人の実態把握に向けた訪問支援を行っていきます。

### ②自立と社会参加の促進

子育てサポートブック等の活用により途切れのない支援を図ります。また、経済的な基盤となるだけでなく、社会とのつながりを構築し、自己実現を図ることが出来るよう、町内の就労継続支援事業所の支援や一般就労に向けた相談支援体制の整備などにより、障がいのある人の多様な働き方を支援していきます。

### ③バリアフリー社会の実現

住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることが出来るよう、グループホームや見守りの機能を備えた住宅の整備を検討します。

## 介護保険料が変わります

介護保険料は、必要とされる介護保険サービスにかかる費用に基づいて計算されます。要介護認定者の増加や国による介護報酬改定のため、介護保険料は前回と比べて増額となりました。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

第6期保険料基準額(月額)	4,886円
第7期保険料基準額(月額)	5,000円
第7期保険料 - 第6期保険料	134円

(単位：円)

保険料段階		第6期		第7期		差額
所得段階	所得段階の内容	基準額に対する割合	年額	基準額に対する割合	年額	年額
第1段階	①生活保護受給者 ②世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金受給者 ③住民税世帯非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.45	26,200	0.45	27,000	800
第2段階	住民税世帯非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.72	42,000	0.72	43,200	1,200
第3段階	住民税世帯非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.72	42,000	0.72	43,200	1,200
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90	52,500	0.90	54,000	1,500
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1.00	58,300	1.00	60,000	1,700
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.10	64,200	1.10	66,000	1,800
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	1.25	72,900	1.25	75,000	2,100
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50	87,500	1.50	90,000	2,500
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の人	1.70	99,200	1.70	102,000	2,800

## 地域包括支援センター運営協議会委員の募集

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまな相談の窓口、地域での介護予防を推進する機関として「地域包括支援センター」を設置しております。

運営協議会は、このセンターの適切な運営や公正・中立性の確保を図るために利用者や被保険者、介護保険事業者、福祉団体等の方にご参加いただき、地域の支援のあり方など必要な事項を調査、審議していただくものです。

- ◆任期 … 3年
- ◆委員会の開催 … 年に1～2回程度
- ◆応募資格 … 上士幌町在住の介護保険被保険者(40歳以上の方)
- ◆公募人員 … 若干名
- ◆応募方法 … 保健福祉課介護保険担当窓口へお申し込みください
- ◆応募期限 … 平成30年5月18日(金)



※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで